

# 土地利用規制法 きょうから運用

指定58カ所、日常的に監視

政府は一日、米軍・  
自衛隊基地や原発など

の周辺住民を監視する  
土地利用規制法に基づ  
き、規制の第一弾とし  
て指定した58カ所で、  
同法の運用を開始しま  
した。

第一弾として昨年12  
月に指定されたのは北

海道、青森、東京、島  
根、長崎の5都道府県内

の区域。第2弾以降の  
選定も順次進め、20  
24年秋ごろまでに6  
00カ所以上の指定  
を完了させる方針で

す。

政府は同法に基づ  
き、区域内にある土地  
・建物の不動産登記簿  
や住民基本台帳のデ  
タベース化を進め、基  
地機能への「阻害行  
為」の有無を日常的に  
監視。周辺住民からの  
密告も奨励されます。  
首相は阻害行為の申止  
を勧告・命令でき、從  
わなければ刑事罰が科  
されます。何を「阻害  
行為」とみなすのかは  
政府の裁量に委ねられ  
ます。